

合併から10年を振り返る

長門市の合併を検証

平成17年3月22日に長門市、三隅町、日置町および油谷町が合併し、新たな長門市が誕生して10年が経過しました。合併後10年を一つの節目として、これまでの行政運営の取組状況を分析し、評価・検証を行うとともに課題を整理し、今後の本市の各種方針、計画などの策定に活かします。

合併の検証にあたっては、行政の内部評価にとどまらず「市民目線の評価・検証」となるよう、全検証項目27項目のうち、住民生活に直結する「行政サービスの向上」、「住民負担の軽減」、「地域の新しいまちづくりの実現」に関する17項目については、地域審議会委員の皆さんに評価・検証をお願いしました。

組織の効率化は図られたか

■取組状況

- ① 管理部門の効率化
 - 管理部門を本庁に集約、行政改革担当部署を設置し、企画、総務等の管理部門の一元化と効率化を図りました
 - 防災危機管理課を独立させ、

防災の取組を強化し、災害に強いまちづくりの加速化を図りました

② サービス部門等の充実

- 保健、医療、福祉および窓口のサービスの統合と一元化を図りました
- 一次産業の底上げや観光振興、集落機能再生を目指し、成長戦略推進課、観光課、市民協働推進室を設置し、各種施策に取り組んでいます
- ③ 人件費の削減

- 職員数は定員適正化計画に基づき、合併時の613人から120人減の493人となり、給与等も約30%、約11億6,300万円減少しました(下グラフ参照)
- 議員定数は、議会改革の中で削減され、合併当初の30人が

現在は18人となっています

④ 公共施設の効率的配置

- 公共施設白書の中で、老朽化した施設の今後の取り扱いについて提起し、「公共施設の最適化」のため、施設の現状把握と課題を整理しています

■評価

- 組織機構が整理・統合され、市民に分かりやすいワンストップを意識した体制となっている(地域審議会)
- 人件費の削減は合併のスケールメリットとして期待されていたものであり、成果は上がっている(内部評価)
- 公共施設は地域活性化の拠点であり、整理・統合については地域住民の意見を尊重し進める必要がある(内部評価)

■課題

- 組織改編時の課係名変更についての住民への配慮
- 行政サービスや事務事業の執行に適応した定員適正化計画の策定
- 施設の利用状況、ニーズと適正な数量、施設規模のバランス

まちづくりは進んだか

■取組状況

- ① 基盤整備における地域間格差の改善
 - 道路、上下水道、漁港および公園などの整備については、合併時に策定した新市建設計画に基づき実施しています
 - 下水道未整備地区への対応として、合併浄化槽の設置および管理について助成を行っています

② 生活環境面の広域的な取組

- 民間が行う大規模太陽光発電事業に対して遊休市有地を貸し付け、効果的な活用を図っています
- 防災事業について、河川洪水ハザードマップなどの作成、避難所表示板や海拔表示板の



初期救急を担う施設として、県が策定した地域医療再生計画に基づき整備された長門市応急診療所(平成25年10月供用開始)

揭示、防災等メールシステムの導入、防災行政無線施設や告知端末機の整備などに取り組み、市民生活の安全安心の向上を図っています

③ 市場評価の向上

- ながと成長戦略の中で、農林水産物の「ながとブランド化」を進めるとともに、大都市圏展開に取り組んでおり、その中核を担うながと物産合同会社を設立しました
- 農産物等直売実証実験店舗の開設や水産物等直売実証実験を行い、産品の販売データや消費者ニーズを集約、今後の

販売戦略に活かしていきます

④ 保健福祉サービスの充実・高度化

- 児童クラブや放課後子ども教室の開設、延長保育、病児保育などを実施し、子育てと就労の両面から支援を行っています

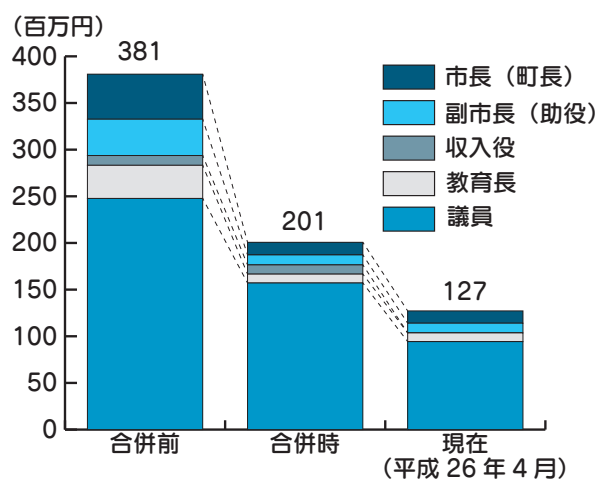
障害のある人が住みなれた地域で自立し生活できるよう、各種サービスを拡充しています。また、相談支援事業や地域支援体制を充実させ、きめ細やかな支援に努めています

- 高齢者自らが生きがい高め、健康づくりを進める単位老人クラブの活動に助成を行っています
- 地域見守りネットワークの整備を進めるなど、市と地域が一体となり高齢者を支援する仕組みづくりに取り組んでいます

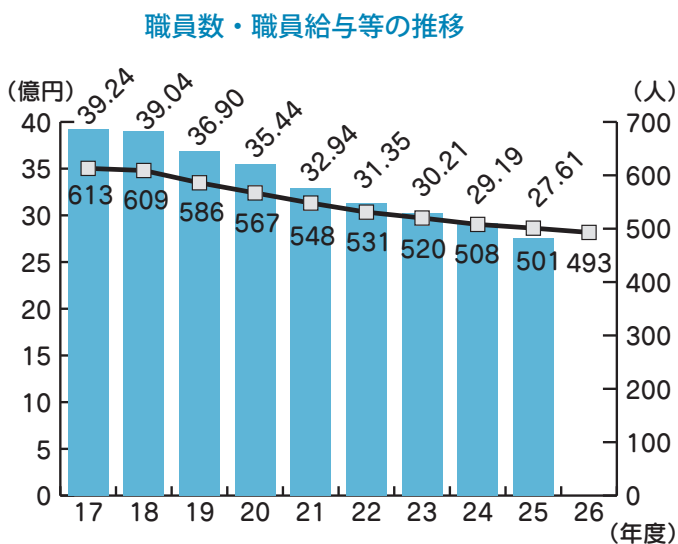
福祉医療助成について、他市に先駆けて乳幼児(未就学児)医療費の個人負担分を全額市が負担することで、子育て家庭の負担軽減を図っています

- 応急診療所を開設し、休日昼間および平日夜間に安心できる診療体制を整えました

特別職・議員報酬額の推移



● 特別職と議員報酬は合併時の1/3に減額となりました



- 折れ線グラフが職員数、棒グラフは職員給与等を示しています
- 職員数は合併時より120人、職員給与等は11億63百万円減少しています
- 職員給与と総額は平成17年度をベースに比較すると、平成26年度までに、51億2,400万円の削減となっています

⑤ 教育施策の取組・教育施設の有効活用

- 市内全ての小中学校においてコミュニティ・スクールの指定を行い、市内全域で地域とともにある学校づくりに取り組んでいます

■評価(地域審議会)



学校施設の耐震化、適正配置を進め、安全安心な学習環境を整備(写真は油谷小 平成26年10月供用開始)

- 道路整備や維持補修について、住民の要望はしっかり検討し、実施順位に反映してほしい
- 防災体制の強化をはじめ、生活環境面の広域的課題についてよく取り組まれている
- 通学路や交通量の少ない箇所については、市の管理で防犯灯を重点的に設置してもらいたい

- 農業・漁業の後継者育成対策や新規就業者の支援に対して十分な成果は上がっていない
- ながと物産合同会社の設立により、市内産品を大都市圏へ販路を拡大する体制は整ったものの、生産面での高品質化、ブランド化戦略、差別化の体制はまだ不十分だと思われる
- 生産者の所得向上の取組や「ながと成長戦略」の中核を担うながと物産合同会社が、新たな視点で戦略を展開し、市場の評価を高め、1次産業の底上げにつながることを期待する
- 子育て支援の環境、地域医療体制の整備、保健福祉サービスの提供と、いずれも充実しているが、地域間で一部サービスの格差が生じていることは認識しておく必要がある
- 学校教育、社会教育の施策は多岐にわたって行われており、全体的には評価できる
- 保護者と地域とのつながりが希薄になっており、学校と地域を結ぶ人材は、多くを高齢者に頼っている。若い世代の保護者をはじめ次代の人材を育成していく必要がある

■課題

- 道路整備における市民要望の反映
- 自然エネルギーに取り組む市内企業への支援
- 市民への災害対応の意識啓発
- ながと成長戦略の具現化（第1次産業の底上げ、商品開発、大都市圏への販路拡大）
- 敬老会のあり方
- 保健福祉サービスの市民への周知徹底
- 学校と地域を結ぶ人材の育成

専門的な行政サービスは

■取組状況

行政サービスの向上

- インターネットサービスを市内全域で実施しています
- 市民相談室、消費生活センターを設置し、市民からの多様な相談に対応できる体制を整えました（下グラフ参照）
- 各種税・料に係る減免の取り扱いについては、独自減免を含め法令との整合性および他市との比較の中で、適正に実施されるよう調整を行っています

市の知名度は向上したか

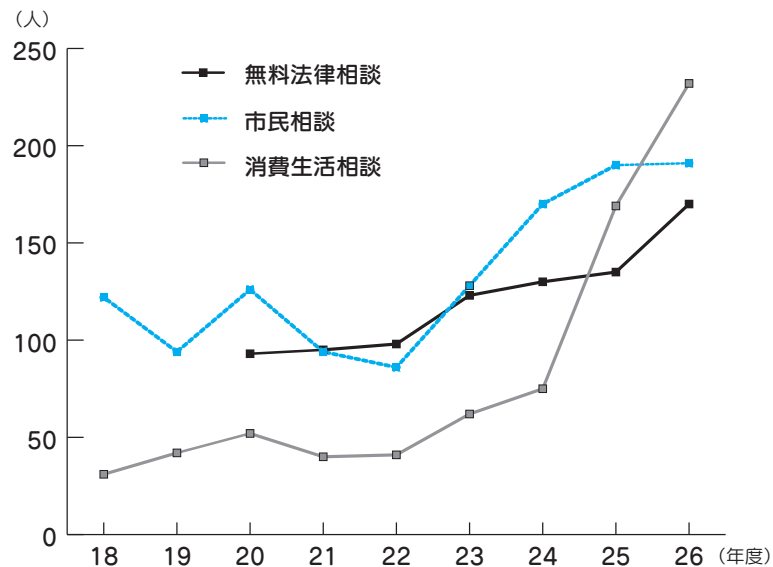
■取組状況

①観光振興

- 一般社団法人長門市観光コンベンション協会と官民一体となって取り組み、集客イベント、宣伝活動や商品造成等に対する支援を行っています
- 交通不便地域にある本市への観光客の交通手段を確保するため、二次交通対策に取り組んでいます
- 観光客が減少傾向にある中、「ながと国際観光推進協議会」の取組により、外国人観光客は大幅に伸びています
- ②定住促進等
 - 空き家情報バンク制度、空き家リフォーム助成などを実施し、移住の促進を図っています
- 移住を具体的に検討してもらうため、お試し暮らし施設の開設や運営に対して助成を行うとともに、移住後も定住支援事業により定住しやすい環境を整備します

- 「ふるさと応援寄附制度」により、お礼の品を「長門ふるさと便」として発送し、本市

市民相談等実施件数



●平成25年度に長門市消費生活センターが設置され、消費生活相談の件数が大幅に増加しました
●無料法律相談や市民相談も年々件数が増加しています

- 若者の定住対策として、特色を持った減免措置等を検討する必要があります

■課題

- 時代に合った通信環境の整備
- 各種減免措置の周知徹底

暮らしが便利になったか

- ①身近にできる各種手続き
●本庁や全ての支所・出張所に

- おいて行政手続きが可能となりました。市内通勤者は自分の職場の近くで窓口申請などができるようになりました
- 郵便局での住民票や各種証明書の発行、さらには税、料の納付が、コンビニエンスストアでもできるようになり、市民の利便性は向上しています
- 年度末、年度初めは、本庁市民課で窓口業務時間を延長し対応しています
- これまで県庁で手続きをしていたパスポート申請等を市役所本庁で行うことが可能になりました
- 国政および地方選挙において、不在者投票管理システムの導入により、全ての選挙人が全ての期日前投票所（市内9ヶ所）で投票できるようになりました
- ②公共施設の利用促進
 - 図書館は、ボランティアの支援を得てさまざまな事業を展開し、読書離れを止める取組を行っています
 - 社会教育・文化施設の「くじら資料館」、「金子みすゞ記念館」、「村田清風記念館」、「香月泰男美術館」を積極的に利用しています

- 用してもらえよう、市民については入館料・観覧料を無料としています
- スポーツ施設については、俵山多目的交流広場のように、利用者が大きく伸びているものもありますが、多くの施設は人口の減少に伴い利用者数が減少しています
- 今後の施設のあり方については、公共施設等総合管理計画の中で見直しを進めます
- 評価
 - 行政手続きや期日前投票については、市民の利便性は向上しており、周知に力を入れる必要があります（地域審議会）
 - 行政手続きの利便性向上について、市独自の特徴的な取組を検討してほしい（地域審議会）
 - 残す施設については、市民が積極的に利用できる環境として、充実させることが必要である（内部評価）
- 課題
 - 窓口サービスについて市民への周知徹底
 - 公共施設の整理、統合および充実
 - 公共施設へつなぐ公共交通などの整備・充実

のPRに努めています。特産品の内容の更新やインターネットの活用により、その実績は上昇しています

■評価（地域審議会）

- 様々な観光施策に取り組んでおり、その姿勢については評価できる
- 大きな観光誘致の機会に対し、十分な施策が講じられていない感がある
- 地域の人たちが主体的に観光客のおもてなしに取り組んでいるところには効果も出ている

■課題

- 「やきとり日本一」への取組、体制の強化
- 観光客が買い物する場の充実
- 交通網、情報通信網の整備

新市建設計画は

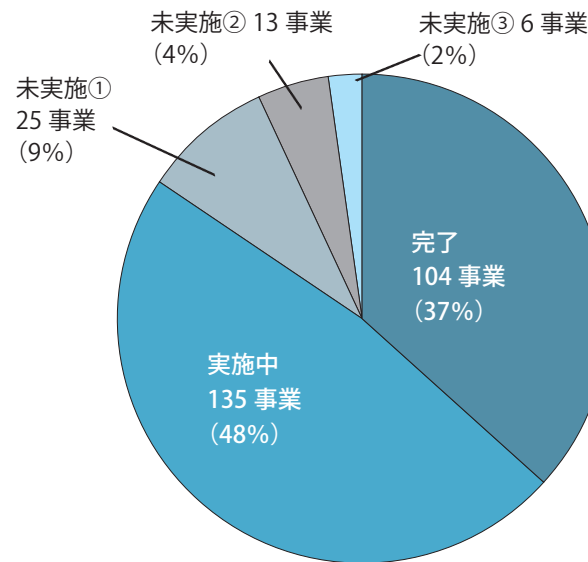
実施できたか

■取組状況

新市のまちづくりは、合併時に策定した新市建設計画とその後策定した長門市総合計画を中心に進めています。

新市建設計画の進捗管理については、毎年、地域審議会に諮り、答申を受けています。地域審議会は、合併により行

新市建設計画全体の進捗状況



- 未実施事業の内訳
 - 未実施①…今後検討、財源措置ができれば実施するもの
 - 未実施②…社会情勢などの変化により、実施不要と思われるもの
 - 未実施③…諸事情により実施が困難なもの
- 実施事業は239事業（うち県事業69事業）、実施率85%となっています

まちづくり審議会

公募委員を募集します

地域審議会の機能および役割を引き継ぐ組織がまちづくり審議会です。

■主な役割

- ①新市建設計画の変更や執行状況などについて審議し、市長に対して意見を述べます
- ②市長が必要と認める事項について審議し、市長に対して意見を述べます

■募集人員 2人程度

■任期 平成27年9月～

■応募資格 応募時満20歳以上の市民

■応募期間 8/1(土)～31(月)

■応募方法

市役所本庁1階総合受付および各支所に備え付けの応募用紙（市ホームページでも入手できます）に必要事項を記入のうえ、提出してください（ファックス、メールも可）

■決定方法 選考により決定

■応募・問い合わせ

〒759-4192

長門市東深川1339-2

長門市役所

企画総務部企画政策課

Tel 23-1209

Fax 22-0135

chousei@city.nagato.lg.jp